

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271101323		
法人名	社会福祉法人 日浦会		
事業所名	認知症高齢者グループホーム レーブそとめ		
所在地	〒851-3224 長崎県長崎市上黒崎町2199-14		
自己評価作成日	平成21年11月30日	評価結果市町村受理日	平成22年1月28日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.jp/index.html
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本福祉医療評価支援機構		
所在地	〒855-0801 長崎県島原市高島2丁目7217 島原商工会議所1階		
訪問調査日	平成21年12月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

オゾンに包まれた山頂より、海が望める自然環境が自慢です。庭先には花畑や野菜畑があり、イモ堀りをしたり草花を觀賞したりして入居者の楽しみの一つになっています。また、ホーム内ではシーズ犬(名前は「サンボ」)を飼っていて、入居者の癒しになっています。そういう環境の中で入居者の方に安心して生活して頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

夕陽がきれいなそとめの景観を一望でき、野うさぎなど野生の動物の姿も見る事ができる自然環境豊かな場所に介護老人保健施設「エスポアルそとめ」とグループホーム「レーブそとめ」が建っている。福祉施設というより観光施設のような環境の中、ホーム玄関を一步中へ入ると開放的なダイニングで入居者と職員の共同生活が営まれている。地域行事に参加するにしても、ここ黒崎地区でも高齢化や少子化に起因した老人会活動や鬼火焼きなど地域行事も自粛傾向にある。そんな中、「ふるさと祭り」が開催され、ホームからも作品を出品し、見学などで参加交流されている。このときの家族の気づきがホームの運営推進会議で議論され、ホームと地域の距離が一步縮まった。ホームと地域が共に考え共に取り組む手がかりをつかまれたので今後の展開に期待したい。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を共有し、ホームの方針として「入居者の声に耳を傾ける」を掲げ、「入居者と職員の触れ合いの時間を作る」をH19年度より到達目標として入居者が満足して頂けるよう実践に努めている。	入居者と職員のマンツーマンのかかわりを通したコミュニケーションや触れ合いが信頼関係構築やサービスの提供に反映されている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度より自治会に加入し、地域行事に参加したり、毎月のレープだよりを配布している。	地域の老人会がなくなったり、伝統行事の「鬼火焼き」が廃止されていたりなど、地域活動が縮小されつつある中で、事業所の自治会への加入は地域の一灯になっている。今のところ、自治会長を事業所の行事に招待して交流を深められている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今のところ行っていない。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事務所からの報告をもとに各参加メンバーより助言を頂いたため、意見を取り上げアンケートを実施したり、トイレ増設の計画を行いサービス向上に活かしている。運営推進会議には必ず長崎市すこやか支援課又は地域包括支援センターの職員職員と自治会長には参加してもらっている。	運営推進会議が果たす役割は大きく、事業所の課題がそのまま地域の課題として、共に考え支え合う協働の取り組みに反映されている。また運営推進会議には警察駐在所の職員も参加されており、ホーム事業の理解と安全の助勢をいただいている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	長崎市すこやか支援課や地域包括支援センターの担当者には月1回「レープだより」を郵送したり運営推進会議の案内や議事録を郵送している。	行政機関から研修案内等の情報提供に対応した取り組みをされている。また、入居者参加を推進するのに条件の揃った場所での開催や展示物の内容を考慮した配置の検討など要望を伝えられており、協働の姿勢が窺える。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	昼間は常に玄関、窓はオープンになっており自由に出入りしている。チャイムやセンサーはないので入居者に呼んで頂き、職員がすぐに対応している。	身体拘束をしないケアの一環として、「スピーチロックについて」の研修を近々に計画されており、研修の目的として日頃の業務の見直しや職員の意識付けに反映されることを目指されている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日浦会グループの研修会で高齢者虐待防止関連法を学び、事務所内での虐待がないよう職員どうし注意しあっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今のところ行っていない。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者の病状悪化や異常行動の時は緊急に家族に連絡し、十分に説明し家族の理解・納得を図っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御意見箱を設置し、職員に対する不満は法人内老健施設の支援相談員が受け付けている。	「ふるさと祭り」参加に関して、行事開催後の家族の気づきをきっかけにアンケート調査をされ、集計分析の結果を運営推進会議で報告し、更に議論してもらい地域を巻き込んだ取り組みへと展開し、正に事業所と地域が共に考え、共に取り組む地域密着型の理想的運営である。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	レーブ会議を月1回実施し、本部で行われる主任会議で報告している。	現場の声は法人グループの運営会議を通して適宜に改善されているが、制服制帽に関してはその限りではない。現在も制服制帽を着用されているが、外部の人には「肉屋さん」や「厨房の職人」といわれることもあり、職員にも不人気で家庭的環境の提供が謳い文句のグループホームとしてのイメージにそぐわないのは否めない。	開設10年の節目の取り組みとして制服制帽を見直され、職員の気分も新たに次の節目を目指されることに期待したい。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	同グループ内の病院で日勤者は年に1回、夜勤者は年2回の健康診断を実施し、職員の心身の健康を保つための対応をしている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得の為、法人内で勉強会が行われている。また法人内で月1回介護会議で介護技術の勉強会をしている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の施設への見学は行っているが、ネットワーク作りは行っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居されてから詳しい話を聞いて本人の安心を確保するため自宅でなじみの物を居室に置いたり使用して頂いたりして安心して生活できるように努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時や電話で気軽に相談できる体制を取っている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人内老健施設の支援相談員が窓口になり対応している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の手助けを行いながら利用者の意向を第一に考え話し合いながら築いている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	同グループ内の病院以外の医療関係受診や困ったことがあれば一緒に対応策を考えている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでも面会に来て頂ける雰囲気を作っている。隣のレープ式番館や老健施設における友人との交流も続いている。	季節の変わり目には、衣替え用の衣類を職員と一緒に自宅へ取りに行ったりされている。また、行きつけの美容院でパーマをかけたり馴染みの関係が途切れないよう入居者一人ひとりに合った支援をされている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事での余興参加、ホーム内での共同作業、バスハイキングなどを通じて交流を深める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中は家族・病院と連絡を取り、安心して頂けるようにしている。希望がある方は戻って頂けるよう窓口である支援相談員と連絡を取りあっている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様の希望に応じ、生活して頂けるよう買物・リハビリを実施している。困難な場合は表情を汲み取り話を聞いたり一緒に散歩に出掛けたりしている。	マンツーマン対応の成果が入居者とのかかわり方や声かけ誘導に出ており、タイミングの良いサービスの提供に努められている。利用者との言葉のキャッチボールも心地よいリズム感が窺える。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人の生活歴に考慮して活躍場面を提供している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のレーブ会議・申し送りで職員全体が把握しており、個々にできる所にその力を発揮して頂いている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員が個々が1～2名を担当し、日々の過程について責任をもって介護計画に盛り込み、月1回のレーブ会議で職員全体で確認しあっている。またモニタリングを実施し、全員で評価するようにしている。	サービス提供担当会議は家族も出席された取り組みである。モニタリングは介護計画見直しの判断材料として位置づけられている。ケース記録に介護計画に沿った記録は希薄で大半が生活記録となっており、介護計画に沿った日々の入居者の様子や対応等が記録されておらず、現状に即した介護計画に反映されていない。	チームでつくる介護計画とモニタリングの観点から、職員が日々携わるケース記録の役割に着目され、日々のケース記録から介護計画の実施内容や妥当性、課題など次の見直しにつながる記録のあり方を全職員で検討し改善されることに期待したい。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録、申し送りノートに記載し見直しに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	年2回のバスハイク、買物、外食等を必要に応じて行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地元の自治会長や警察の方にも参加して頂き、また長崎市すこやか支援課あるいは地域包括支援センターの職員の同席のもとで周辺情報や支援に関する情報交換、協力関係を築いている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診の介助、かかりつけ医の受診等も家族と連絡を取り合い行っている。	専門医及びかかりつけ医の受診支援をされており、緊急時の場合の緊急時搬送手順まで取り決められており、適切な医療が受けられる体制作りがされている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	一日3回バイタルチェックを行い、異常がある時は法人内老健施設の看護へ報告し指示を受けている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者と情報を交換し、法人内の支援相談員が窓口となり、そうした場合に備え連携している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日浦グループ内の病院、老健施設で対応できるようになっている。	ホームとしてターミナルケアの取り組みは目指されていない。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時は同法人の老健施設で対応できるようになっている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防火訓練を行っている。同グループ内で災害時の連絡体制を作り強力体制を築いている。運営推進会議で訓練の報告をしたり、レポートだよりに訓練の記事を掲載して自治会や長崎市すこやか支援課、および包括支援センターに郵送している。	これまでに夜間を想定した消防訓練や災害時研修の実施の取り組みはされていない。防火訓練時に消防の方から「室外へ出す」ことを前提に指導を受けられている。	更に、自然災害時も含めて丘陵地にある事業所ということ踏まえた避難誘導場所や手順などガイドラインを参考に対策の見直しをされ、対策の強化に努められることに期待したい。

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室に入る時は合図をして声掛けを行うと共に個々の物を触る時は了解を得るようにしている。	職員の常態化した言動が、入居者の羞恥心やプライドの域に入り込んでいる場面が垣間見られる。認知症対応や認知症ケア、プライバシー保護に関する研修の頻度が少ないの現状である。	日々の業務の振り返りや職員の意識付けにつながる定期的な研修の取り組みが期待される。
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員がゆっくりと傾聴する場面を作り思いや希望を伝えて頂き個人に合わせた対応を行っている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望を重視し無理じいすることなく入浴、外出、買物、作業など一人ひとりに合わせて行っている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は本人に選んで頂き、理美容は希望の店に行けるよう支援している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人内の管理栄養士が献立を作り食材が届くようになっている。可能な限り入居者と職員が準備や後片付けを一緒に行っている。	おやつに関してはホームで対応されており、入居者と職員の手作りおやつを楽しまれている。また、訪問した昼食時には入居者の「かせいして、仏様のご飯ば食べたけん、はいらんごたっ」の一言に、食卓を囲んでいる他の入居者や職員が自分の器のご飯を見て、個々に「無理」とか「そしたら、もらおうか」と和気あいあいの穏やかな食事風景であった。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の管理栄養士が1日のカロリー計算をした献立を作っている。自分で水分摂取可能な人にはペットボトルにお白湯やお茶を入れて渡している。介助がいる人には職員が随時水分補給をしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、うがいや入歯の洗浄、歯磨きをして頂いたり、自分でできない人は職員が介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターン、習慣を活かしてトイレ誘導を行っている。夜間はポータブルトイレや尿器を使用してもらったり、夜間のみ紙パンツを使用してもらっている。	排泄の自立支援の一環として失敗を未然に防ぐ支援を心がけられており、排泄パターンの把握と余裕を持った声かけ誘導、サインを見逃さないなど意識した取り組みをされている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日のテレビ体操と水分補給の徹底を行い、医師の診断のうえ便秘薬を投与している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一日おきに入浴して頂き、具合の悪い時や気分がすぐれない時は次の日に入浴して頂いている。	午前中に入浴支援をされているが、特に嫌がられることもなく新規入居者もホームの生活パターンに順応されている。また、季節の菖蒲湯や柚子湯など行事湯の提供で季節を感じてもらったり、入浴剤の使用で香りや保温・保湿効果などと一緒に精神的な面の癒しも提供されている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室に湿温度計を設置し、温度の調整や寝具の手入れを行い安心して休息したり眠れる工夫をしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋のコピーをケース毎に整理し、職員が内容を把握できるようにしている。服薬時は本人に手渡したり服薬介助をしたりして、きちんと服用できているかの確認をしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物をたたむ人、おしぼりを作る人、食材の切り込みができる人等一人ひとりの力を活かし役割を持ち楽しみながら生活している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	法人内で行われる誕生会、行事に参加したり、買物、散歩、ドライブにだ掛けている。また家族の方に連絡し、外出届を出したのち、本人の希望地に出掛けられるよう支援している。	職員が付き添って入居者が自分の趣味の材料や嗜好品を買われる時は、本人が積極的に品物を選び会計を済まされている。車椅子利用者等傍目には外出に支障を感じられる人でも全員で外出する機会を設けられ、ワゴン車1台、トラック1台、乗用車1台のキャラバン外出をされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	多少の現金を持って頂いており買物に出掛けている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の子機を利用し、いつでも利用して頂いている、。必要に応じ手紙の代筆も行っている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾り明るい空間を作っている。	ダイニングキッチンスペースを広く取っており、食卓を中心部に配置し、夕日のビューポイントである西側にソファが配置されている。また、掃き出し窓から菜園や屋外へ出ることでもでき、入居者にとって人の気配を感じながら独り居や集いを楽しんだり、土に触れたり、五感を堪能できる環境と共用空間である。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気に入った場所で過ごして頂けるよう食卓・ソファを設置している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自分で使用していた物を置いて頂き、家族の宿泊の希望があれば布団の提供を行っている。	居室内で自分の趣味を楽しめるような環境づくりをされており、調度品の配置も本人が寛ぎやすいように配置されている。『夜、居室の窓越しに見える向かいの山の一軒家に明かりがつかと「仕事から帰って来られた、今日も元気やった」と安心してカーテンを閉める。』偶然かもしれないが郷愁を誘う遠望の灯りが望める居室の提供が入居者の活力になっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置をしバリアフリーになっている。		